

No.313
2018
5/20



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する解明申し入れ①

メンテナンス体制の再構築（設備21）及び メンテナンス体制改善の議論を継承する施策とすることを確認！！



八王子地本は、『保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する解明申し入れ』交渉を行ってきました。メンテナンス体制の再構築（設備21）実施から16年が経過しましたが、今施策において、線路設備モニタリングの導入や閑散線区の保守業見直しを行うものの、JRからパートナー会社業務を丸投げするのではなく、JRがしっかりと現地に立ち技術的判断を行うことを確認しました。詳細な議論内容は、以下の通りとなります。

明らかになったこと その①

《1項》「メンテナンス体制の再構築（設備21）」その後の「メンテナンス体制の改善」
施策の成果と課題を明らかにすること。また、今回の「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」を実施するに至った問題意識を明らかにすること。

- ・JRは管理のプロ、パートナー会社は施工のプロという設備21の考え方は今施策においても変わらない考えである。
- ・八王子保線技術センター拝島派出の意義は、若手社員育成の場であり、今施策においても変わらない考えである。
- ・判断業務を行うことにおいて、機械だけに頼れば失敗する。現場を見てどのように修繕を行っていくか考える力を育てていく。モニタリング巡視を導入することで、ピンポイントで現場を見てメリハリをつけていく。
- ・生産年齢人口の減少の中、保線部門の従事員確保も厳しい状態であり、求人は昨年対比で9割の応募数となっている。その現状の中、採用数はJR全体で考えて足りている考えである。
- ・モニタリング以外の最新技術については、小型のタンピングツールの開発や仙台支社にて、分岐器全体（基準分岐側）を同時に施工できるSWMTTを導入していく考えがある。
- ・列車の本数が少ない線区を閑散線区としており、八王子支社管内は青梅線青梅～奥多摩駅間のみを対象としている。現段階においては、その他の線区に拡大する考えはない。

これからの目指すべき保線部門の技術者像とは！！

- ◇線路に愛着を持って保守線区を熟知しよう！（庭先意識の醸成）
- ◇自ら最も安全な判断が出来る技術者になろう！（現場を見る機会を増やす）
- ◇一部検査を直轄実施、立会いの拡充で技術技能を向上させよう！

